



▲カラオケ教室の皆さん元気ハツラツ！（平均年齢71才 お2人さん96才毎回出場）

9月定例会

22年度一般会計決算 財政の硬直化すすむ！	2～3
補正予算の修正動議否決	4～5
ズバリ町政を問う 一般質問9人	8～12

わが町のきらっとさん！

子育てを楽しんでいるヤングママたち!!
 毎週金曜日に公民館を開放し、1～3歳児の親子が交流を深め、楽しく子育てしていく環境をつくっておられる南里2公民館の子育てサロンの紹介をいたします。

南里2町内会「子育てサロン」

少子化といわれる社会状況のなか、志免町では22年度630人の新生児が誕生しております。親元を離れ、知人もいない土地での子育ては不安なものがあります。子育ての悩みを話したり、親子の触れ合いや交流の場が欲しいとの思いで、何人かの仲間を募って2年前に自主的に始められたそうです。

今では毎週金曜日を定例とし、公民館に約20組以上の親子が参加されています。

1歳から3歳ぐらいまでの幼児を持つお母さんたちが、毎回当番制で代表を決め、いろいろな遊びを考えたり、その日の企画をしながら会を進めておられます。

町内会も積極的に応援して下さって、時には近くのレンタル畑を貸していただいたり、高齢者の方々も見守りや、遊びを一緒に楽しんでおられるなど、「子育てサロン」として、その輪が広がっているとのこと。

定年後、地域の子育てに係わる高齢者の男性「イクシイ」の存在が期待され、その動きが報道されています。志免町でも孫世



▲中学生福祉体験



▲おばあちゃんたちも参加

代の育児におじいちゃん、おばあちゃんたちが参加してくださると嬉しいですね。

お知らせ

議員の寄附は禁止されています。
政治家は、年賀状等の挨拶状を出すことが禁じられています。
 入園・入学・結婚・出産・饗別などの寄附はできません。

DVDを貸し出します！

町議会を撮影したDVDを貸し出します。議会初日と最終日および一般質問をDVDに収録しています。希望される方は、図書館・役場4階の議会事務局にお越しください。

お知らせ

**次回の定例会は
12月2日(予定)より**

傍聴に是非お越しく下さい。
 議会傍聴は、町民が町政に参加する機会のひとつです。是非お越し下さい。
 車椅子席もあります。
 詳細は議会事務局までお問い合わせください。

「議会だより」についてのご意見をお待ちしております。
 TEL 935-1001 FAX 935-7070
 議会事務局は町役場4階です。
 メールアドレス:gikai@town.shime.lg.jp

22年度一般会計決算

財政の硬直化すすむ!

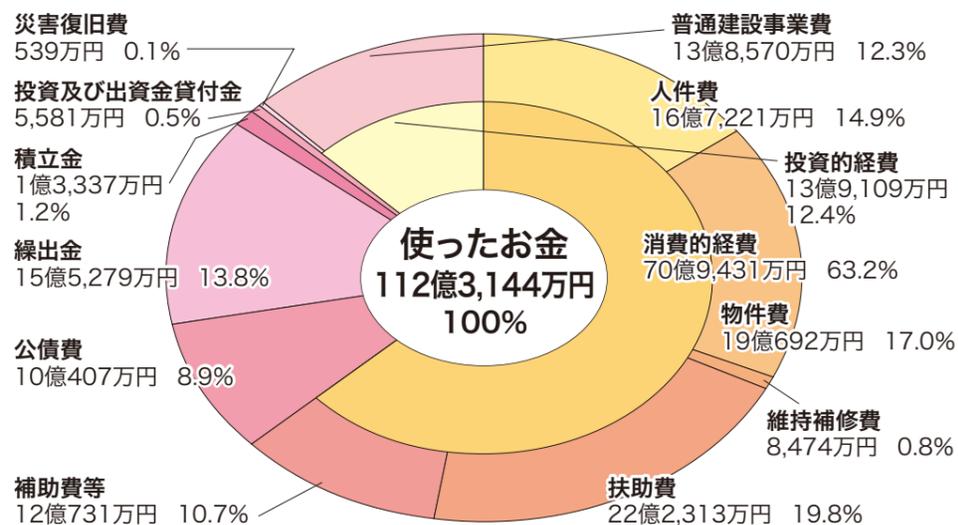
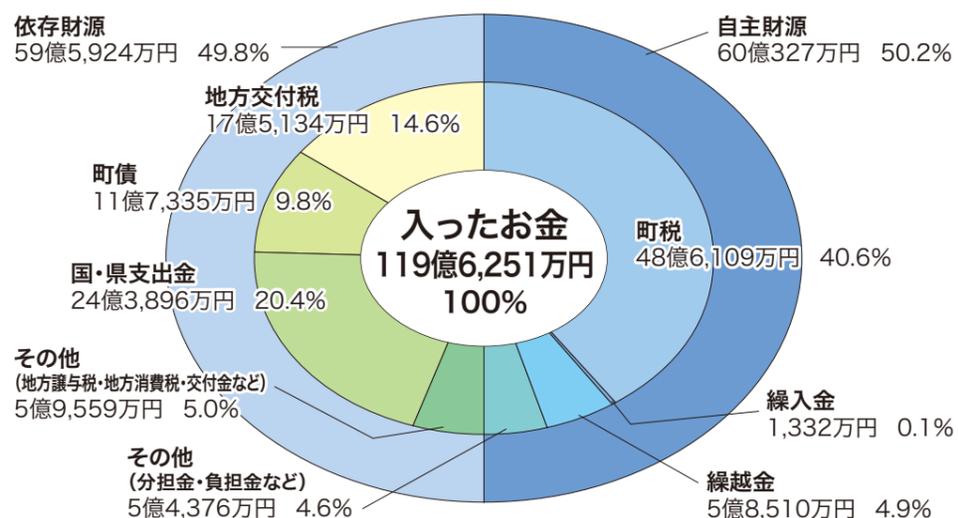
第6回
定例会

自主財源 50.2% 依存財源 49.8%
(町税など前年度比△3.1ポイント) (地方交付税など前年度比+3.1ポイント)

一般会計 119億6,250万円認定

賛成多数で可決(賛成12人・反対1人)

【賛成】川崎・安河内・吉田・堤・大熊・助村・丸山・池邊・牛房・大西・古庄・二宮
【反対】末藤



町の財政状況

主な財政指数	21年度	22年度	備考
経常収支比率(%)	88.2	83.5	80%を超えると、財政構造は弾力性を失う。
財政力指数	0.78	0.75	高いほど財源に余裕がある。
公債費比率(%)	9.5	8.8	数値が高いほど財政構造の硬直性の高まりを示す。

22年度地方債増

借金残高は臨時財政対策債8億3,595万円、志免中学校大規模改築事業債2億3,020万円、平成の森公園用地購入事業債7,500万円、消防防災設備整備事業債2,080万円で、年度末地方債現在高は、2億8,791万円増で89億1,088万円。町税の収入状況は、収入未済額約3億2,794万円、不納欠損額約6,666万円。滞納処分の強化に努め、収納率は昨年より0.17ポイント上回る。

22年度一般会計 主な事務事業

- 防災行政無線維持管理事業 2526万円
- 第5次総合計画策定事業 1211万円
- 特定健康診査等事業費 3127万円
- シーメイト施設維持管理・運営事業 1億1562万円
- 少人数指導補助員事業 2853万円
- 子育てサポートセンター運営事業 265万円

平成22年度 特別会計

国民健康保険	(歳入)42億2,616万円	(歳出)43億9,829万円	(全員賛成)
老人保険	(歳入)638万円	(歳出)638万円	(全員賛成)
後期高齢者医療	(歳入)3億8,991万円	(歳出)3億7,322万円	(賛成多数 賛成12・反対1)
下水道事業	(歳入)12億6,582万円	(歳出)11億3,105万円	(全員賛成)
水道事業会計	(事業収益)9億5,734万円	(事業費)7億7,987万円	(全員賛成)

9月定例会は2日から22日までの21日間の会期で開かれました。議案21件・意見書1件を可決。請願書1件採択。一般質問は9月15日から17日までの3日間で9人が行いました。

新人議員研修・視察57万円削除の 修正動議否決

反対多数で否決(賛成6・反対7)

【賛成】堤・助村・丸山・大西・古庄・二宮

【反対】川崎・安河内・吉田・大熊・池邊・牛房・末藤

賛成討論 古庄議員
町内会、地域への補助の削減を求めている現状の中、新たに新人だからと血税を使うことに理解は得られない。議会を円滑に運営するために設けられた全員協議会、議会運営委員会に何の相談もなく、議長の思いだけで唐突に計上された。議会の悪しき前例となる。視察は自からやらねば、町民の範とはならない。いま一度白紙に戻すべき。

反対討論 牛房議員
今回の新人議員を対象とした、千葉県幕張の町議員の研修と国会の視察研修については、目的並びに研修内容とも妥当と考える。特に、新人議員の国会視察の研修は、明治、大正、昭和、平成の4代にわたる政治の歴史を学び、考え、今を知る上で最も大事な事。参加される皆さんの成長の一助となることを心より願う。

**一般会計補正予算に
修正動議出る**
議会特別旅費57万3千円の増額補正への修正発議者 丸山議員
財政状況が厳しい折、委員会視察を毎年から二年に一回、国会見学は廃止など議会自ら削減している。その折に新人研修費用の新たな出費はすべきでない。新人に限らず議員研修は必要だが、公費を伴わない研修は可能。政務調査費を活用し調査研究をすべき。この費用は一考を要する。

平成23年度 一般会計補正予算(第1号)

賛成多数で可決 (賛成7:反対6)

【賛成】川崎・安河内・吉田・大熊・池邊・牛房・末藤

【反対】堤・助村・丸山・大西・古庄・二宮

4億7,781万円増 総額111億8,081万円

補正の主なもの

※は国・県の補助金等による事業

- 新人議員の研修と国会視察旅費 **57万円**
新人議員3人、4年前の新人1人、議長、事務局職員1人分
- 情報システム改修業務委託料 **407万円**
コンビニ収納実施に伴うシステム改修業務委託料
- 橋梁長寿命化調査委託料20ヶ所分 **180万円**
- 消防団員一人当りの掛け金の増額 **456万円**
東日本震災に遭遇された消防団員の公務災害補償を行うため
- 緊急雇用創出事業補助金※ **99万円**
中学校における特別支援教育臨時職員分
※緊急雇用対策基金事業は7,650万円中、7,601万円使用。
重点分野雇用創出事業4,820万円は、約600万円使用。(残額約4,221万円は使用できない公算が大。)

第51号補正予算原案に反対

反対討論 助村議員

補正予算、新人研修の国会視察及び千葉縣市町村アカデミーでの研修費、57万3千円が組まれている。予備費を使い予算を組まずとも、委員会視察研修費、政務調査費等を使い対応できるのではないのか知恵を出し合い考える事により、補正予算を組まずに研修ができるのではないか。

町の憲法

条例

国民健康保険税条例の一部改正
納税者の賦課事務に対する理解の解明、期別納付額のばらつき解消、効率化を図るため。
納期5月から翌年の2月までの10期まで、5月と6月は前年中の所得が確定する前より、課税を行なう暫定賦課方式。
今回は6月から翌年3月までとし、本算定方式を行なう。

志免町税条例の一部改正
厳しい経済状況および雇用情勢に対して税制の整備を図る。
・寄附金税額控除5000円を超える金額を2000円超える金額に改正
・認定NPO法人以外のNPO法人の寄附金であっても指定することによって個人住民税寄附金税額控除の対象となる。
・町税(町民税、退職所得、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税)の申告書提出等の手続きを、納税義務者が正当な理由がなく行なわなかった場合
過料の上限額3万円↓10万円に引き上げる。
賛成多数で可決

新たな所管事務

7 保育園視察

実態調査を要請

委員会で7保育園を視察した中で児童虐待の早期発見と対応状況、臨床心理士の活用状況、回復期の病後児保育の状況、給食の調理員の配置状況等について意見と疑問点が出された。

園児の多い少ない園があるのに、調理員が2人で安心・安全な給食が提供できるのかなど過去のことや周辺自治体の

移行先募集において、応募文書223の社会福祉法人、町内届け出保育園4園に郵送しHP掲載。応募された5法人を民営化選考委員会で総合的に評価し、篠栗町の社会福祉法人勢門福祉会に決定。

実態調査を要請した。

志免保育園民営化

決まる

町的重要な課題

(太字は委員会の要望、要請)



▲特定保育のようす(町立志免南保育園)

耐震補強工事

2年で済

中央小学校の耐震化工事の一部で、耐震補強工事の錆がひどい状態になっていると委員から指摘。委員会で現地視察を行い、瑕疵担保期間が切れていても、業者の責任において手直しを行なうよう強く要請した。

地域コミュニティの課題

新たに担当となった地域交流課より地域コミュニティのあり方について説明を受けた。合併等大きな要因があれば必要性は生じるが、今の段階で問題点はなく新たに取り組むべきかとの疑問点も出てきているとのことであるが、町としての方向性が確立しているのか、町長に委員会への出席を要請した。

町内全域水路調査

内水対策は町内全域の水路調査を行い、それをもとに水路の改修箇所を全部ピックアップし、改修工事を行う。現在東公園台、須川南里水路の竣設工事が終了。23年度の工事は日枝橋横に逆流防止弁と水門を設置する予定。

委員会で視察

平成23年1月に開所した松ヶ丘コミュニティの部屋(みどりの家)を8月31日視察。意見交換会を行いました。



厚生建設常任委員会



▲国保特定健診会場

予防に力を入れ医療費の削減を

わかりやすい

情報提供

国保特定健診は予防に力を入れる74歳までの事業です。受診率を高め効果を上げることが、75歳以上の後期高齢者の医療費の削減につながる。防災無線、広報車での巡回、電話での対応などで申し込みは300人と

多くはなっているが、わかりやすく情報の提供を行うよう提言している。

積極的な支援を

障がい者就労支援については、平成22年度就労支援ネットワーク強化充実事業に基づく視察について報告を受けた。志免町からは2人参加。今後

積極的な支援に努めて欲しい。

見通しの甘さを

指摘

別府北3丁目地内の配水管布設替え工事の発注について、下水管布設時に同時に工事をすべきであり、見通しの甘さを指摘している。

上水道事業の進捗は、桜丘低区系基幹管布設など7月末で5%。

水洗率の向上を

下水道長寿命化計画の資料とするため、下水道管の中をテレビカメラで調べる調査を業務委託。下水道の普及率は高くなってきているが、今後水洗化率を上げることが課題と指摘した。

委員会報告(調査・研究)

町的重要な課題

議会運営委員会

会議要綱作成

志免町議会基本条例に基づき、議会報告会、一般会議の開催に向けて、その実施要綱を作成した。要綱案は9月定例議会中に全員協議会で提案する。

9月定例会は、2日より22日の21日間。一般質問は9人。決算特別委員会の設置、町政報告への質疑の在り方、広域連合議会への要望について協議を行った。 ※政策提案の拡大を図るために、町民・各種団体などと多様な意見交換の場を設けるものです。

福岡都市圏広域行政調査特別委員会

現在志免、宇美、須恵3町の合同会議は行われていない。そこで宇美町議会議長に委員会の立ち上げの要請を行った。3町で調査研究する課題も多いため、立ち上げる方向で検討するとの回答を得た。今後須恵町とも協議し、3町の課題は何か、問題点を明らかにして会議に臨んでいく。

志免炭鉱ぼた山対策特別委員会

志免、須恵、粕屋3町で構成するぼた山開発に向けて、各町の審議を経て、プロジェクトチームの設置が提案された。

その結果、チーム構成を3町各議会の委員会より2名の議員を選出し、設立することを協議会総会で決定した。

各町9月末までに構成員の報告を行うこととなった。

議会広報特別委員会

新しいメンバー構成でこれまでの紙面構成維持、重要な議案に対する表決の氏名公表は継続。議会報告会において、議会だよりを資料とされることから、議会だよりづくりは重要。

8月22日、熊本県益城町議会広報編集特別委員会が視察研修に見えられ、とても読みやすいと評価を受けた。

ズバリ町政を問う

※役場内はクールビズです。

- 一般質問とは議員が町政全般（一般事務・事務の執行状況・将来に対する方針など）について、町長など執行機関の考えを議員個人として問いただすことです。
- 一般質問は会議録にもとづき議員個々の自由編集で掲載しております。詳細は会議録（HP・図書館・各公民館に置く）をご参照ください。掲載は質問順としています。

まちづくり人づくり

町長の姿勢

答弁：環境整備が特に重要

丸山 真智子 議員



丸山 人を育てること、人々が結び合うために具体的に何をやるのか。

町長 職員の人事評価制度の定着、住民参画条例の本年度制定に取り組む。

丸山 住民が集いやすい拠点整備はどうするのか。

地域交流課長 各課と協議を行っている。

丸山 可燃物処理の委託契約の次の方向性を任期中に決めないといけない。

町長 乗り遅れないように自分の任期に決める。

大震災後の防災力向上

答弁：防災計画を見直す

丸山 津波等、想定外が

起こりえる。防災計画は見直すのか。

総務課長 県の方から内容の提示後、見直す。

丸山 災害時の要援護者支援体制を早く同意式で構築していただきたい。

自主防災組織の結成もどうなっているのか。

総務課長 23年度は手上げ方式、24年度に同意式で取り組む。

防災組織も県のモデル町として指定を受けた。



▲防災訓練（女性議員）

空家問題

危険廃屋対策を急げ

答弁：整備を進める

大西 勇 議員



大西 町内に約90軒の空き家がある。特に東公園台、別府地区に多いが全町の問題だ。国の補助で「危険廃屋解体支援事業」、空き家の「適正管理条例」を創設し早急な対策を。

町長 予算を含め調査している。

大西 長崎市では譲り受けた空家を公費で解体し、ミニ公園や防災用具置場を作る条例もある。

町長 解体して地域に還元する事も進めたい。

バス通学の負担軽減策を

答弁：検討を続ける

大西 中学校の校納金は年間8万6500円。その内給食費5万5千円。別

に修学旅行費旅費積立4万5千円、さらにバス通学生徒は4万円。子ども2人を持つ家庭では8万円となる。

交通費がこんなにかかるとは？と悔やんでいる方も多いと聞く。遠距離通学助成金を出している町もある。

町独自の負担軽減策はできないか。

町長 将来的な課題として今後も検討を続ける。

キャラバンメイト養成を

地域福祉

答弁：社協と連携協力で

堤 久美子 議員



堤 認知症対象者は何人か。

福祉課長 介護保険利用者で軽度の方を除いて、約670人。

堤 地域で支え合う取り組みとして、キャラバン

メイト登録者は、福祉課長 病院勤務でケアマネージャー1人。

堤 県で年2回養成講座がある。広報等でお知らせしているのか。

福祉課長 やっていない。広報で周知をしたい。

堤 社会福祉協議会との連携で取り組みを。

福祉課長 社協と連携し各町内会の要請に対応。

堤 子ども、ウオーキンググループ、商店等町々るみで対応していけば、

安心して暮らせる。

9月1日の訓練は満足か

答弁：できる範囲内訓練

堤 防災の日の訓練は職員対象の訓練。満足か。

町長 震災を想定し、できる範囲内の訓練。

堤 住民が避難行動をどうとればいいのか、総合訓練が必要である。



▲認知症サポーター（オレンジリストバンド）



▲雨水タンク

雨水タンク ぜひ普及、推進を

答弁：考えていない

吉田 雨水タンクの効用用途について、どのような認識をお持ちか。
町長 節水の観点、渇水時に有効と認識しているが、雨が降り始めてしばらくすると満タンになり



吉田 大作 議員

その後降った雨で水害、洪水となり、その役は果たさないと考える。
吉田 節水、渇水に有効で、洪水には容量は決まっています。一時期にダイレクトに川に流れる水をストックできる一石三鳥の役目を担える。何よりエコと環境、水問題に関する意識が高まると思う。

雨水タンク設置への補助、助成金を全国で3割以上の1都2府16県で実

施している。前向きに考えてほしい。
町長 費用対効果も含めこの事についての支援は考えていない。
過去にも同じ提言があったが検討の結果そこまで至っていない。



二宮 美津代 議員

基金の活用

子どもたちを海外に

答弁：今の時代困難な状況

二宮 国際交流基金を活用し、継続的に子どもたちを海外に派遣する事業ができないか。
町長 異文化に触れ、国際性を持つことは大事だが、今の時代継続的な事業の展開は困難である。

二宮 「高齢者虐待防止法」につき「障害者虐待防止法」が成立。地域における効果的な

広域で虐待防止の整備を答弁：協議し進めていく

二宮 「まちづくりは人づくり」とされる町長の考えを今の時代だからこそ活かすべきでは。
町長 子どもたちを取り巻く教育的環境が相当変わっておりむしろかしい。

二宮 子ども・高齢者・障がい者への虐待防止・配偶者からの暴力の防止(DV)も含め、効果的体制の整備を求める。

二宮 「まちづくりは人づくり」とされる町長の考えを今の時代だからこそ活かすべきでは。
町長 条例の一本化への検討と、広域連携による虐待防止センターの対応など、糟屋地区市町長協議会で協議し進めたい。



▲志免町基金条例



▲メガソーラー大牟田発電所全景

再生エネ

再生エネ推進宣言を

答弁：取り組みを進めたい



古庄 信一郎 議員

古庄 震災原発事故後、電力不足も深刻な問題だ。明治以来、化石燃料の石炭で繁栄をして来た志免町だからこそ「再生エネルギー推進都市」宣言を行い、町民皆で考え、出来る事をやるべきだ。

住宅用太陽光発電への町補助、焼却場跡地、ボタ山等へのメガソーラー誘致等々、研究すべきだ。
町長 取り組みを進めるが、町を挙げてその方向性になればありがたい。

法の指針では「6.5分以内放水」と規定されている。また救急の出動時間は平均9.8分。全体平均より1.8分到着が遅く救命率に影響する重大な問題だ。御手洗、別府地区に南部消防署支署の新設をすべきだ。
町長 各町の町長で構成する消防署運営協議会で協議したい。

北部に消防支署新設を答弁：協議会で協議する
古庄 南部消防署から、御手洗・別府地区への消防放水まで14〜15分かかっている。

園児に英語

羽ばたけ世界へ

答弁：総合的に議論と検討

牛房 町内には15の保育園、幼稚園があり、2千人もの園児が通っている。行政は英語の学習を希望するところへ、実験期間を3年とし、英語講師代(年間60万円)と教材代



牛房 良嗣 議員

を支援し成果を検証、方向性の判断を。
町長 国の方向性を見て総合的に検討したい。
牛房 国際化社会が進む中、幼児期と小学校の低学年から英語を学習させるのは常識であり、園児たちの夢と希望をかなえるのは、町長や議会の役割である。
町長 幼児教育に携わる皆さんの観点から検討。

牛房 朝来たら全課のカウンターに「おはようコール」の実践を。

副町長のやりたいこと答弁：地域ぐるみ子育て
牛房 副町長のやりたい事は。
副町長 住民の視点を大切に課題に取り組む。
子どもは社会の宝、夢や、志がかなえられる地域ぐるみの子育てを推進。



▲武藤副町長就任挨拶

議会あれこれ

住民より要望のあった夜間・休日の議会開催について近隣町での実施調査を行いました。メリット、デメリットが有り、今後検討していくことと致しております。

「夜間・休日 議会の開催」

8月23日坂町議会運営委員会より議会運営について視察にみえられました。議会基本条例を今年の4月1日より施行しておられる坂町議会での取り組みも伺いながら意見交換の形式で進めました。志免町議会でもまだ行っていない活動として、定例議会ごとと小学校6年生が傍聴に来るとの事。議会、一般質問への意見を議会だよりに取り込んでおられました。子どもたちの考えや政治への関心、町政参画への意識も高まるものと思われ、我が町でも取り組みたいと思ったところです。

「志免町へ」

ようこそ

広島県坂町議会視察

8月23日坂町議会運営委員会より議会運営について視察にみえられました。

議会基本条例を今年の4月1日より施行しておられる坂町議会での取り組みも伺いながら意見交換の形式で進めました。

志免町議会でもまだ行っていない活動として、定例議会ごとと小学校6年生が傍聴に来るとの事。議会、一般質問への意見を議会だよりに取り込んでおられました。子どもたちの考えや政治への関心、町政参画への意識も高まるものと思われ、我が町でも取り組みたいと思ったところです。



▲議会運営委員会視察 広島県坂町



▲広報委員会の視察 熊本県益城町

住民の願い



請願・要望・陳情・意見書

請願	提出者	請願内容	採決結果
少人数学級推進・義務教育費国庫負担制度拡充を求める	二田 美智子	・少人数学級を推進すること。当面小学校2年生以上の35人以下学級を早期に実現すること。 ・教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を1/2に復元すること。	全員賛成で採択

意見書	提出者	要望内容	採決結果
少人数学級推進・義務教育費国庫負担制度堅持を求める	吉田 大作	・少人数学級を推進すること。当面小学校2年生以上の35人以下学級を早期に実現すること ・教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること	全員賛成 国へ意見書提出

商工会活動

役場での出張相談窓口を

答弁：良い取組ではないか



▲防災無線(庁舎屋上より)

川崎 博啓 議員



川崎 志免商工会は「窓口を利便性の良い庁舎内に設置したい」との思いがある。
町はどう考えるか。
町長 役場は役場の業務を遂行している。まずは

相談をしてもらい、協調できればと思う。

川崎 中小企業者にとつて、入札、納税証明書の取得などで役場に行く。利便性もよい。検討を。
町長 ワンストップの対応が可能となり、よい取り組みではないかと思う。

説明の在り方へ配慮を答弁…ケアも含め対応
川崎 土砂災害防止法の説明会で福岡県主催では

有ったが、町としても、住民の立場に立った配慮が足らなかったのではないか。

町長 町としても、県と色々な意見交換をしておけば良かったと思う。命の大切さが大事な時、このような説明会であつたが、個人の財産を色々制限するという事は大変な迷惑をかけるという事になるかも知れない。今後のケアも考えて対応したい。

高齢者介護

老老介護手当の支給を

答弁…社会全体で支え合う

末藤 省三 議員



末藤 町内でも老老介護が進んでいる。寝たきり老人介護手当を郡内各町で支給されている。志免町は支給されていない。再度他町なみに支給する考えはないか。
町長 寝たきりの方を介

護するというのは、家族の方々に大変な御苦労があります。それも社会全体で支え合つてることなので、事業は行わない。支給はしないということに決めている。

防災無線が聞こえない
答弁…24年度から実施

末藤 防災計画のなかで、原発事故は他の事故に見られない異質の危険がある。一たび重大事故

が発生し放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手段は存在せず、地域社会の存続さえも危うくなる。
防災計画は上位の指示待ちではなく、町独自で見直しもできる。
防災無線の見直しをやるべきだ。
総務課長 24年度以降に各地域の見直しを行う。



▲土砂災害防止法の説明会(町民センター視聴覚室)